

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 保

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165(大代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼CFO 福原 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目34番地

【電話番号】 042(356)0821

【事務連絡者氏名】 Group Controller 齋藤 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部
(東京都多摩市落合一丁目34番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間	第56期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	301,658	307,487	100,415	102,360	406,602
経常利益 (百万円)	39,406	40,721	11,226	11,320	39,165
四半期(当期)純利益 (百万円)	19,028	21,748	4,240	6,029	21,874
純資産額 (百万円)			179,590	194,291	183,169
総資産額 (百万円)			320,909	359,787	356,153
1株当たり純資産額 (円)			1,760.74	1,911.20	1,792.80
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	192.76	220.26	42.99	61.04	221.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	192.67	220.21	42.98	61.04	221.55
自己資本比率 (%)			54.1	52.5	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,526	34,587			30,310
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,974	6,148			36,449
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,151	1,184			11,711
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			64,141	85,843	60,174
従業員数 (名)			15,666	16,659	15,353

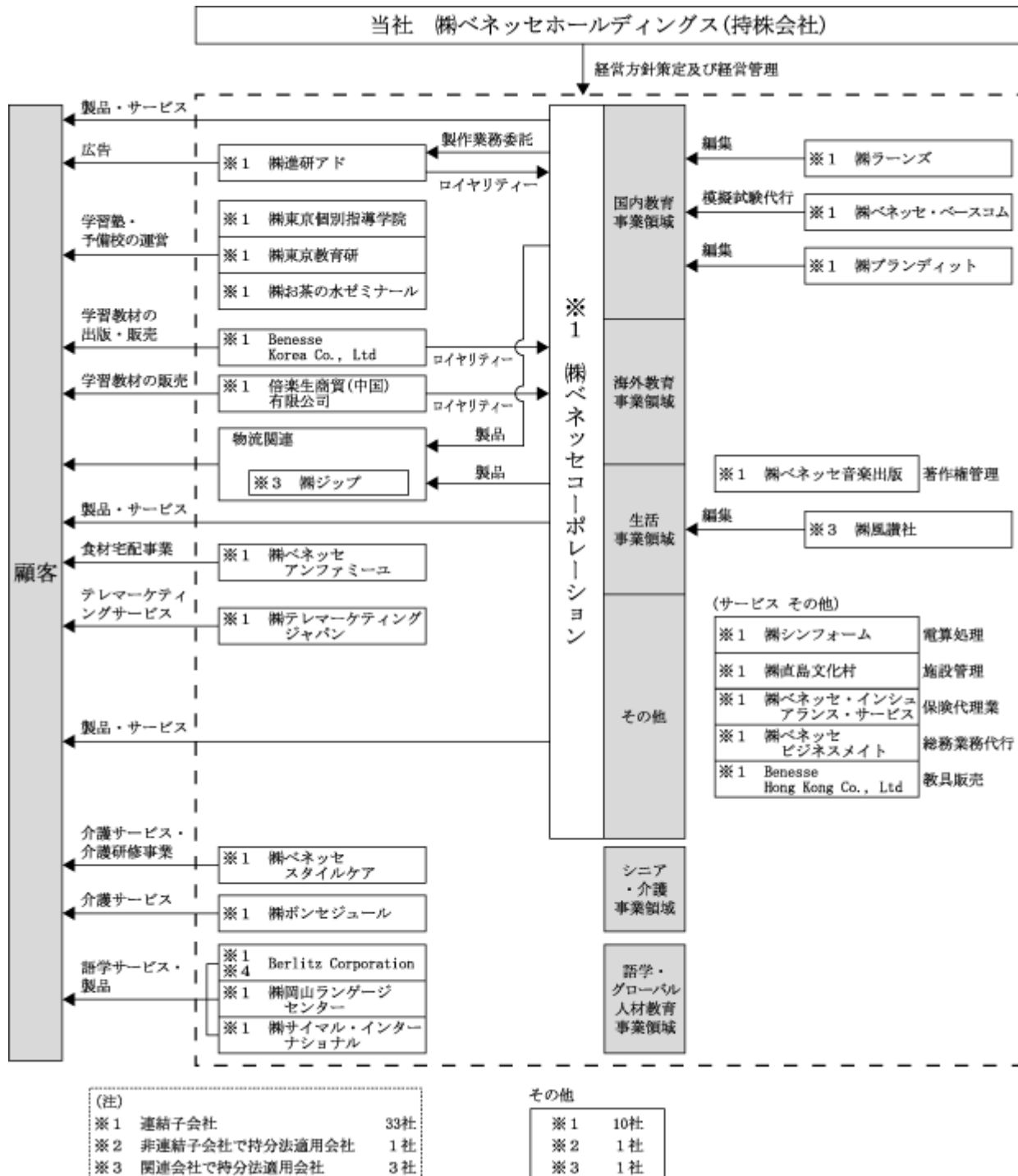
(注) 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度において当社を持株会社とする持株会社体制に移行いたしました。「国内教育」「海外教育」「生活」「シニア・介護」「語学・グローバル人材教育」の5つを成長事業領域と位置づけ、これらの事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントを「国内教育事業領域」「海外教育事業領域」「生活事業領域」「シニア・介護事業領域」「語学・グローバル人材教育事業領域」の5つを報告セグメントとして、セグメント区分を変更いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 Berlitz Corporationは、平成22年11月1日付でBerlitz International, Inc.から商号変更いたしました。

3 【関係会社の状況】

名称	主要な事業の内容
(連結子会社) 株ベネッセコーポレーション	国内教育事業領域 海外教育事業領域 生活事業領域 その他
株東京個別指導学院	国内教育事業領域
株進研アド	国内教育事業領域
株ブランディット	国内教育事業領域
株ベネッセ・ベースコム	国内教育事業領域
株ラーズ	国内教育事業領域
株お茶の水ゼミナール	国内教育事業領域
株東京教育研	国内教育事業領域
BENESSE GCA PTY LTD	国内教育事業領域
Benesse Korea Co.,Ltd.	海外教育事業領域
倍楽生商貿(中国)有限公司	海外教育事業領域
株ベネッセ音楽出版	生活事業領域
株ベネッセアンファミーユ	生活事業領域
株ベネッセスタイルケア	シニア・介護事業領域
株ボンセジュール	シニア・介護事業領域
株ベネッセMCM	シニア・介護事業領域
Berlitz Corporation	語学・グローバル人材教育事業領域
株岡山ランゲージセンター	語学・グローバル人材教育事業領域
株サイマル・インターナショナル	語学・グローバル人材教育事業領域
株テレマーケティングジャパン	その他
株シンフォーム	その他
株直島文化村	その他
株ベネッセ・インシュアランス・サービス	その他
株ベネッセビジネスメイト	その他
Benesse Hong Kong Co.,Ltd.	その他
その他 8社	
(持分法適用関連会社)	
株風講社	生活事業領域
株ジップ	その他
株SIM-Drive	その他

(注) 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	16,659[1,495]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。
3 []内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。

(2) 提出会社の状態

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	25[4]
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者のみで、他社との兼務者は含んでおりません。
兼務者は65名で、主に(株)ベネッセコーポレーションからの兼務出向者であります。
2 []内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

ベネッセグループは、主として個人を対象とした業務を行っておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これに代えて、売上高及びグループ規模と比較的関連性が強いと認められる国内教育事業領域における進研ゼミ会員の延べ在籍数、語学・グローバル人材教育事業領域におけるBerlitz Corporationの語学レッスン数を「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に販売実績と合わせて記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間のベネッセグループの業績は、対前年同期比増収増益となりました。

連結売上高は、1,023億6千万円と、対前年同期比1.9%の増収となりました。増収の要因は、シニア・介護事業領域において、平成22年3月に子会社化した(株)ボンセジュールの売上を第1四半期連結会計期間から計上したことや、(株)ベネッセスタイルケアが高齢者向け生活ホーム数を拡大し、入居者数が増加したこと、国内及び海外教育事業領域において、通信教育講座の延べ在籍数が増加したこと、大学入試模擬試験や学習・進路指導教材等の学校向け教育事業が好調に推移したこと等です。一方、平成22年3月に(株)アピバ株式のすべてをスリープログループ(株)に譲渡し、子会社に該当しなくなったこと、テレマーケティング事業において法人需要等が減少したこと、生活事業領域において、社会人女性に向けた自宅でのレッスンプログラム「ハピコレ」事業を収束したこと等による減収がありました。

連結営業利益は、学校向け教育事業の増収に伴う増益、ハピコレ事業収束等に伴う費用削減等により、109億3千8百万円と対前年同期比1.6%の増益となりました。連結経常利益は113億2千万円と対前年同期比0.8%の増益、連結四半期純利益は、60億2千9百万円と、対前年同期比42.2%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[国内教育事業領域]

国内教育事業領域の連結売上高は585億1千9百万円、連結営業利益は95億3千3百万円となりました。

主力の通信教育講座の当第3四半期連結会計期間の延べ在籍数は、1,122万人と、前年同期に比べ8万人増加し、順調に推移しました。

[海外教育事業領域]

海外教育事業領域の連結売上高は22億6千1百万円、連結営業損失は9千6百万円となりました。

中国を中心に、海外での通信教育講座の延べ在籍数が増加しました。また、中国では、平成22年9月に小学生向け講座「楽智小天地 彩虹版」を開講しました。

[生活事業領域]

生活事業領域の連結売上高は75億2千9百万円、連結営業利益は2億6千6百万円となりました。

幼児・小学生のいるご家庭の食生活応援雑誌「ボンメルシィ！」については、平成23年5月号から休刊することを決定しました。

[シニア・介護事業領域]

シニア・介護事業領域の連結売上高は149億円、連結営業利益は8億9千7百万円となりました。

(株)ベネッセスタイルケアが、高齢者向け生活ホーム数を拡大し、前年同期に比べ入居者数を増やしました。当第3四半期末のホーム数は、(株)ベネッセスタイルケアが第2四半期末に比べ5カ所増加し166カ所、平成22年3月に100%子会社化した(株)ボンセジュールは第2四半期末までに7カ所承継し29カ所となり、合計で195カ所となりました。

[語学・グローバル人材教育事業領域]

語学・グローバル人材教育事業領域の連結売上高は139億1千4百万円、連結営業利益は4億5千2百万円となりました。

Berlitz Corporationにおいて、欧州を中心に語学レッスン数は減少しましたが、留学支援を行うELS事業は売上を伸ばしました。

[その他]

その他の連結売上高は113億1千4百万円、連結営業利益は4億7千2百万円となりました。

その他には、テレマーケティング事業を行う(株)テレマーケティングジャパン、コンピュータ情報処理サービス事業及びシステム開発事業を行う(株)シンフォーム等が含まれます。

- (注) 1 上記「セグメントの業績」に記載している売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。
- 2 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1)経営成績の分析」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当第3四半期連結会計期間

セグメントの名称	販売高(百万円)
	当第3四半期 連結会計期間 (10月～12月累計)
国内教育事業領域	
高校講座事業	6,518
中学講座事業	10,381
小学講座事業	17,185
こどもちゃれんじ事業	6,898
学校向け教育事業	9,886
その他	7,582
小計	58,453
海外教育事業領域	2,261
生活事業領域	7,518
シニア・介護事業領域	14,889
語学・グローバル人材教育事業領域	13,903
その他事業	5,333
合計	102,360

当第3四半期連結累計期間

セグメントの名称	販売高(百万円)
	当第3四半期 連結累計期間 (4月～12月累計)
国内教育事業領域	
高校講座事業	22,475
中学講座事業	34,233
小学講座事業	54,725
こどもちゃれんじ事業	19,756
学校向け教育事業	27,247
その他	21,852
小計	180,291
海外教育事業領域	6,861
生活事業領域	21,006
シニア・介護事業領域	42,849
語学・グローバル人材教育事業領域	40,056
その他事業	16,422
合計	307,487

(注) セグメント間の内部売上高は含んでおりません。

(国内教育事業領域における進研ゼミ事業の概要)

進研ゼミは、幼児から大学受験者までを対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は以下のとおりであります。

第3四半期連結会計期間

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)
	前第3四半期 連結会計期間 (10月～12月累計)	当第3四半期 連結会計期間 (10月～12月累計)	
高校講座	788	782	99.3
中学講座	1,914	1,858	97.0
小学講座	4,541	4,683	103.1
こどもちゃれんじ(注)	3,523	3,902	110.8
合計	10,767	11,226	104.3

第3四半期連結累計期間

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (千人)
	前第3四半期 連結累計期間 (4月～12月累計)	当第3四半期 連結累計期間 (4月～12月累計)		
高校講座	2,672	2,700	101.0	3,418
中学講座	6,240	6,097	97.7	8,113
小学講座	14,303	14,792	103.4	18,911
こどもちゃれんじ(注)	10,095	11,143	110.4	13,811
合計	33,312	34,734	104.3	44,255

(注)第1四半期連結会計期間から、「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数に「こどもちゃれんじbaby」の延べ在籍数を含んでおります。前第3四半期連結会計期間、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度における「こどもちゃれんじbaby」の延べ在籍数はそれぞれ369千人、1,033千人及び1,256千人であります。

(語学・グローバル人材教育事業領域におけるBerlitz Corporationの語学レッスン数)

第3四半期連結会計期間

地域	語学レッスン数(千レッスン)		前年同期比 (%)
	前第3四半期 連結会計期間 (7月～9月累計)	当第3四半期 連結会計期間 (7月～9月累計)	
北米	186	181	97.7%
アジア	400	433	108.1%
ラテンアメリカ	303	325	107.1
ヨーロッパ	596	535	89.8%
合計	1,487	1,475	99.2%

第3四半期連結累計期間

地域	語学レッスン数(千レッスン)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (1月～12月累計) (千レッスン)
	前第3四半期 連結累計期間 (1月～9月累計)	当第3四半期 連結累計期間 (1月～9月累計)		
北米	583	561	96.2%	756
アジア	1,249	1,213	97.2%	1,636
ラテンアメリカ	900	918	101.9%	1,174
ヨーロッパ	1,979	1,827	92.3%	2,649
合計	4,713	4,521	95.9%	6,216

(注) レッスン数は、直営センターにおける数値を示しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、3,597億8千7百万円と、前連結会計年度末に比べ1.0%、36億3千4百万円増加しました。

流動資産は、1,838億7千2百万円と、前連結会計年度末に比べ2.3%、41億8千4百万円増加しました。この増加は、主に現金及び預金が増加したことによるものです。

有形固定資産は、756億1千1百万円と、前連結会計年度末に比べ0.5%、3億8千3百万円減少しました。

無形固定資産は、456億9千4百万円と、前連結会計年度末に比べ7.5%、31億9千3百万円増加しました。この増加は、主にソフトウェアが増加したことによるものです。

投資その他の資産は、546億1千万円と、前連結会計年度末に比べ5.8%、33億6千万円減少しました。この減少は、主に投資有価証券の減少によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、1,654億9千6百万円と、前連結会計年度末に比べ4.3%、74億8千7百万円減少しました。

流動負債は、1,184億6千9百万円と、前連結会計年度末に比べ15.0%、209億2千万円減少しました。この減少は、主に前受金が減少したことによるものです。

固定負債は、470億2千6百万円と、前連結会計年度末に比べ40.0%、134億3千3百万円増加しました。この増加は、主に長期借入金の増加によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、1,942億9千1百万円と、前連結会計年度末に比べ6.1%、111億2千1百万円増加しました。この増加は、主に利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の支出42億1千3百万円があったものの、投資活動による資金の獲得79億1千8百万円、財務活動による資金の獲得52億6百万円により、当第3四半期連結会計期間期首に比べ億85億3千万円増加し、858億4千3百万円（対前年同期末比33.8%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益112億1千2百万円があったものの、法人税等の支払額75億4千8百万円、前受金の減少73億3百万円等により、42億1千3百万円の資金の支出（対前年同期比38.0%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

ソフトウェアの取得による支出35億6千万円があったものの、有価証券の取得・売却による収支132億9千9百万円等により、79億1千8百万円の資金の獲得（前年同期は6億5千6百万円の資金の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額46億6千6百万円があったものの、長期借入れによる収入100億円等により、52億6百万円の資金の獲得（前年同期は46億9千2百万円の資金の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は6億6千8百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,282,040
計	405,282,040

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	106,353,453	106,353,453	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	106,353,453	106,353,453		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数（個）	3,411（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	341,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 3,780（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,780 資本組入額 1,890
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、合併期日、株式交換期日又は株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。なお、当社が割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に基づき、対象者は、新株予約権の譲渡（遺贈を含む。）、担保権設定その他の処分が禁止されている。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
その他	新株予約権の割当は、以下に定める事項その他の条件を定める新株予約権割当契約を割当対象者との間で締結し、これに基づいて行う。 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社、当社子会社、又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 上記にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を行使できるものとする。

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

ただし、新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 2 新株予約権発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月25日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,270（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	227,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 4,389（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,389 資本組入額 2,690
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日又は株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要する。なお、当社が割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に基づき、対象者は、新株予約権の譲渡（遺贈を含む。）、担保権設定その他の処分が禁止されている。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。
その他	新株予約権の割当は、以下に定める事項その他の条件を定める新株予約権割当契約を割当対象者との間で締結し、これに基づいて行う。 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社、当社子会社、又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 上記にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を行使できるものとする。

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数とする。

- 2 割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月24日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	4,420（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	442,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 4,211（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月2日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,211 資本組入額 2,465
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日又は株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要する。なお、当社が割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に基づき、対象者は、新株予約権の譲渡（遺贈を含む。）、担保権設定その他の処分が禁止されている。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。
その他	新株予約権の割当は、以下に定める事項その他の条件を定める新株予約権割当契約を割当対象者との間で締結し、これに基づいて行う。 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社、当社子会社、又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 上記にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を行使できるものとする。

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数とする。

- 2 割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日（平成20年6月22日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	1,710（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	171,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 4,956（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月5日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,956 資本組入額 2,892
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。 割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して、大阪証券取引所又は大阪証券取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合もしくは他の証券取引所における当社普通株式の取引高が大阪証券取引所における取引高を明らかに上回る場合にはその時点で当社普通株式が上場されている全国の証券取引所のうち当社普通株式の取引高が最も多い証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）である5,204円以上となるまでは、本新株予約権を行使することはできない。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日又は株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要する。なお、当社が割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に基づき、対象者は、新株予約権の譲渡（遺贈を含む。）、担保権設定その他の処分が禁止されている。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。
その他	新株予約権の割当は、以下に定める事項その他の条件を定める新株予約権割当契約を割当対象者との間で締結し、これに基づいて行う。 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社、当社子会社、又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 上記にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を行使できるものとする。

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数とする。

- 2 割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		106,353		13,600		29,358

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,578,800		単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 98,600,600	986,006	同上
単元未満株式	普通株式 174,053		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	106,353,453		
総株主の議決権		986,006	

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株（議決権41個）含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ベネッセホールディングス	岡山市北区南方三丁目7番17号	7,578,800		7,578,800	7.12
計		7,578,800		7,578,800	7.12

(注) 1 平成22年12月31現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は7,579,200株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.12%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,390	4,400	4,205	4,100	4,030	4,020	4,020	3,895	3,910
最低(円)	3,990	3,905	3,910	3,810	3,760	3,725	3,625	3,635	3,685

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,638	48,877
受取手形及び売掛金	24,792	24,218
有価証券	33,653	31,631
商品及び製品	10,579	13,969
仕掛品	4,948	3,334
原材料及び貯蔵品	1,670	1,707
その他	40,052	57,689
貸倒引当金	1,463	1,740
流動資産合計	183,872	179,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,399	29,016
土地	36,479	36,106
その他(純額)	10,731	10,871
有形固定資産合計	75,611	75,994
無形固定資産		
のれん	16,634	18,537
その他	29,060	23,962
無形固定資産合計	45,694	42,500
投資その他の資産		
投資有価証券	20,169	25,101
その他	34,526	32,962
貸倒引当金	86	93
投資その他の資産合計	54,610	57,970
固定資産合計	175,915	176,466
資産合計	359,787	356,153

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,533	12,025
短期借入金	882	1,447
1年内返済予定の長期借入金	94	122
未払法人税等	12,910	4,864
前受金	58,096	78,691
添削料引当金	880	770
賞与引当金	3,343	6,178
返品調整引当金	427	474
その他	31,299	34,815
流動負債合計	118,469	139,389
固定負債		
長期借入金	10,184	219
退職給付引当金	2,961	2,835
役員退職慰労引当金	1,422	1,405
その他	32,457	29,132
固定負債合計	47,026	33,593
負債合計	165,496	172,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,600	13,600
資本剰余金	29,381	29,358
利益剰余金	177,990	165,372
自己株式	26,053	26,527
株主資本合計	194,917	181,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127	88
為替換算調整勘定	6,268	5,056
評価・換算差額等合計	6,140	4,967
新株予約権	683	667
少数株主持分	4,830	5,667
純資産合計	194,291	183,169
負債純資産合計	359,787	356,153

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	301,658	307,487
売上原価	147,180	152,115
売上総利益	154,478	155,372
返品調整引当金戻入額	522	474
返品調整引当金繰入額	486	427
差引売上総利益	154,513	155,419
販売費及び一般管理費		
ダイレクトメール費	1 17,175	1 17,365
広告宣伝費	1 8,542	1 7,888
給料及び手当	26,269	25,232
賞与引当金繰入額	1,640	1,806
退職給付引当金繰入額	790	857
役員退職慰労引当金繰入額	104	86
貸倒引当金繰入額	405	273
その他	61,279	62,258
販売費及び一般管理費合計	116,207	115,768
営業利益	38,305	39,651
営業外収益		
受取利息	537	390
固定資産賃貸料	324	342
為替差益	375	-
デリバティブ運用収益	-	686
その他	569	937
営業外収益合計	1,807	2,355
営業外費用		
固定資産賃貸費用	127	116
為替差損	-	857
デリバティブ運用損失	335	-
その他	244	310
営業外費用合計	706	1,284
経常利益	39,406	40,721
特別利益		
固定資産売却益	1	7
子会社株式売却益	-	117
持分変動利益	2	-
事業譲渡益	-	80
特別利益合計	3	205
特別損失		
固定資産除売却損	116	451
投資有価証券評価損	3	20
事業整理損	2 1,087	-
子会社整理損	-	3 205
拠点移転損失	79	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	614
その他	-	10
特別損失合計	1,287	1,302
税金等調整前四半期純利益	38,123	39,625
法人税等	18,652	17,652
少数株主損益調整前四半期純利益	-	21,973
少数株主利益	442	225

四半期純利益	19,028	21,748
--------	--------	--------

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	100,415	102,360
売上原価	48,056	50,044
売上総利益	52,358	52,315
返品調整引当金戻入額	449	403
返品調整引当金繰入額	486	427
差引売上総利益	52,322	52,292
販売費及び一般管理費		
ダイレクトメール費	1 8,003	1 7,980
広告宣伝費	1 3,061	1 2,718
給料及び手当	8,132	7,592
賞与引当金繰入額	1,640	1,806
退職給付引当金繰入額	263	275
役員退職慰労引当金繰入額	28	28
貸倒引当金繰入額	18	40
その他	20,404	20,909
販売費及び一般管理費合計	41,551	41,353
営業利益	10,770	10,938
営業外収益		
受取利息	146	124
固定資産賃貸料	105	107
為替差益	248	-
デリバティブ運用収益	-	101
その他	269	196
営業外収益合計	769	529
営業外費用		
固定資産賃貸費用	37	38
為替差損	-	15
デリバティブ運用損失	226	-
その他	49	94
営業外費用合計	314	147
経常利益	11,226	11,320
特別利益		
固定資産売却益	1	5
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産除売却損	13	109
事業整理損	2 914	-
その他	-	4
特別損失合計	928	113
税金等調整前四半期純利益	10,299	11,212
法人税等	5,851	5,039
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,173
少数株主利益	207	144
四半期純利益	4,240	6,029

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,123	39,625
減価償却費	9,756	10,178
引当金の増減額(は減少)	3,322	2,979
事業整理損失	1,087	-
その他の損益(は益)	249	414
売上債権の増減額(は増加)	574	870
たな卸資産の増減額(は増加)	521	1,739
未収入金の増減額(は増加)	19,193	20,030
仕入債務の増減額(は減少)	1,939	1,439
未払金の増減額(は減少)	4,997	4,151
前受金の増減額(は減少)	21,380	19,733
その他の資産・負債の増減額	643	4,937
小計	36,967	47,751
利息及び配当金の受取額	777	538
利息の支払額	46	81
法人税等の支払額	20,172	13,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,526	34,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	47,969	51,226
有価証券の売却による収入	45,976	55,026
有形固定資産の取得による支出	3,678	3,148
ソフトウェアの取得による支出	11,126	9,162
投資有価証券の取得による支出	2,965	3,309
投資有価証券の売却による収入	4,876	6,015
子会社株式の売却による収入	-	229
事業譲渡による収入	-	153
吸収分割による支出	1,681	-
定期預金の純増減額(は増加)	80	2,003
その他	3,326	2,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,974	6,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	319	558
長期借入れによる収入	-	10,019
長期借入金の返済による支出	268	78
配当金の支払額	8,860	9,102
ストックオプションの行使による収入	311	499
自己株式の取得による支出	1,513	2
子会社の自己株式の取得による支出	-	1,117
その他	500	843
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,151	1,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	159	1,586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,440	25,668
現金及び現金同等物の期首残高	77,581	60,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	64,141	85,843

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更
(1) 連結の範囲の変更 BENESSE GCA PTY LTDIは、子会社として新たに設立したため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数 33社
2 会計方針の変更
(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ31百万円、税金等調整前四半期純利益は646百万円減少しております。
(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算 当社及び国内連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額：62,137百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額：59,543百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																					
<p>1 当社グループのダイレクトメール費及び広告宣伝費は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて著しく増加する傾向にあります。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前連結会計年度</td> <td>43,236</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当第3四半期連結累計期間</td> <td>25,718</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 事業整理損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内訳(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社(株)シンフォームにおける情報処理システム開発・運営・保守事業の収束に伴う損失</td> <td>173</td> <td>第三者への業務移管費用等</td> </tr> <tr> <td>連結子会社(株)ベネッセコーポレーションにおける社会人女性向け在宅レッスン事業の収束に伴う損失</td> <td>914</td> <td>たな卸資産評価損 730 固定資産除却損等 184</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	43,236	百万円	当第3四半期連結累計期間	25,718		内容	金額(百万円)	内訳(百万円)	連結子会社(株)シンフォームにおける情報処理システム開発・運営・保守事業の収束に伴う損失	173	第三者への業務移管費用等	連結子会社(株)ベネッセコーポレーションにおける社会人女性向け在宅レッスン事業の収束に伴う損失	914	たな卸資産評価損 730 固定資産除却損等 184	<p>1 当社グループのダイレクトメール費及び広告宣伝費は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて著しく増加する傾向にあります。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前連結会計年度</td> <td>43,547</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>当第3四半期連結累計期間</td> <td>25,253</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 当社の国内連結子会社(株)パーソンの整理に係る損失であります。</p>	前連結会計年度	43,547	百万円	当第3四半期連結累計期間	25,253	
前連結会計年度	43,236	百万円																				
当第3四半期連結累計期間	25,718																					
内容	金額(百万円)	内訳(百万円)																				
連結子会社(株)シンフォームにおける情報処理システム開発・運営・保守事業の収束に伴う損失	173	第三者への業務移管費用等																				
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションにおける社会人女性向け在宅レッスン事業の収束に伴う損失	914	たな卸資産評価損 730 固定資産除却損等 184																				
前連結会計年度	43,547	百万円																				
当第3四半期連結累計期間	25,253																					

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1 当社グループのダイレクトメール費及び広告宣伝費は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて著しく増加する傾向にあります。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、次のとおりであります。		1 当社グループのダイレクトメール費及び広告宣伝費は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて著しく増加する傾向にあります。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、次のとおりであります。	
前連結会計年度	43,236 百万円	前連結会計年度	43,547 百万円
当第3四半期連結会計期間	11,064	当第3四半期連結会計期間	10,699
2 事業整理損の内容は、次のとおりであります。			
内容	金額(百万円)	内訳(百万円)	
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションにおける社会人女性向け在宅レッスン事業の収束に伴う損失	914	たな卸資産評価損	730
		固定資産除却損等	184

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	54,012 百万円	現金及び預金勘定	69,638 百万円
有価証券勘定	24,544	有価証券勘定	33,653
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,810	預入期間が3カ月を超える定期預金	2,236
運用期間が3カ月を超えるユーロ円債・コマーシャルペーパー等	12,605	運用期間が3カ月を超えるユーロ円債・コマーシャルペーパー等	15,211
現金及び現金同等物	64,141	現金及び現金同等物	85,843

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,353,453

2 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,579,273

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての 平成18年新株予約権			224
	ストック・オプションとしての 平成19年新株予約権			317
	ストック・オプションとしての 平成20年新株予約権			141
合計				683

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,438	45.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,691	47.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。なお、当四半期連結会計期間末における当該リース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

時価のある満期保有目的の債券及びその他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	教育事業 グループ (百万円)	Women & Family (ウィミン アンド ファミリー) カンパニー (百万円)	Senior (シニア) カンパニー (百万円)	語学 カンパニー (百万円)	アビバ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	60,420	7,417	11,229	13,932	1,445	5,969	100,415		100,415
(2)セグメント間の 内部売上高 又は振替高	14	11	28	26	3	4,704	4,789	(4,789)	
計	60,435	7,429	11,258	13,959	1,449	10,673	105,205	(4,789)	100,415
営業利益	11,188	9	940	426	87	253	12,905	(2,134)	10,770

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は、内部管理上採用している区分(顧客別カンパニー制)を基本にしております。

2 各事業区分の主要製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
教育事業グループ	通信教育「進研ゼミ」(高校講座、中学講座、小学講座、こどもちゃれんじ)、進研模試、生徒手帳、高校・小中辞典、学習参考書、学習補助教材、学習塾・予備校の運営他
Women & Family(ウィミン アンド ファミリー)カンパニー	雑誌、通信販売他
Senior(シニア)カンパニー	介護付き高齢者向けホーム運営、在宅介護サービス他
語学カンパニー	語学教育、通訳他
アビバ事業	パソコン教室の運営他
その他事業	テレマーケティング、情報処理サービス他

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	教育事業 グループ (百万円)	Women & Family (ウィミン アンド ファミリー) カンパニー (百万円)	Senior (シニア) カンパニー (百万円)	語学 カンパニー (百万円)	アビバ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	185,489	20,765	32,475	40,338	4,586	18,003	301,658		301,658
(2)セグメント間の 内部売上高 又は振替高	53	11	28	67	9	14,159	14,329	(14,329)	
計	185,542	20,776	32,504	40,405	4,595	32,163	315,987	(14,329)	301,658
営業利益又は 営業損失()	41,908	156	1,682	80	334	81	43,768	(5,463)	38,305

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は、内部管理上採用している区分（顧客別カンパニー制）を基本にしております。

2 各事業区分の主要製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
教育事業グループ	通信教育「進研ゼミ」（高校講座、中学講座、小学講座、こどもちゃれんじ）、進研模試、生徒手帳、高校・小中辞典、学習参考書、学習補助教材、学習塾・予備校の運営他
Women & Family（ウィミン アンド ファミリー）カンパニー	雑誌、通信販売他
Senior（シニア）カンパニー	介護付き高齢者向けホーム運営、在宅介護サービス他
語学カンパニー	語学教育、通訳他
アビバ事業	パソコン教室の運営他
その他事業	テレマーケティング、情報処理サービス他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	88,326	3,596	8,493	100,415		100,415
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	1	821	860	(860)	
計	88,364	3,597	9,314	101,276	(860)	100,415
営業利益又は 営業損失()	10,503	346	79	10,770		10,770

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法..... 地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国又は地域..... 日本：日本

北米：アメリカ合衆国、カナダ

その他の地域：イギリス、ドイツ、フランス、日本以外のアジア

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	266,705	10,321	24,631	301,658		301,658
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	111	3	3,548	3,662	(3,662)	
計	266,816	10,324	28,180	305,321	(3,662)	301,658
営業利益又は 営業損失()	38,126	739	560	38,305		38,305

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法..... 地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国又は地域..... 日本：日本

北米：アメリカ合衆国、カナダ

その他の地域：イギリス、ドイツ、フランス、日本以外のアジア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,593	8,504	12,097
連結売上高(百万円)			100,415
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.6	8.4	12.0

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,321	24,676	34,997
連結売上高(百万円)			301,658
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.4	8.2	11.6

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法..... 地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国又は地域..... 北米：アメリカ合衆国、カナダ

その他の地域：イギリス、ドイツ、フランス、日本以外のアジア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「国内教育」「海外教育」「生活」「シニア・介護」「語学・グローバル人材教育」の5つを成長事業領域と位置づけ、経営資源を重点的に投資し、グループ全体で長期的な成長を目指しております。

したがって、当社グループは5つの事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育事業領域」「海外教育事業領域」「生活事業領域」「シニア・介護事業領域」「語学・グローバル人材教育事業領域」の5つを報告セグメントとしております。

「国内教育事業領域」においては、通信教育事業や学校向け事業、学習塾・予備校事業等を行っております。

「海外教育事業領域」においては、中国、台湾、韓国で、主に未就学児を対象にした通信教育事業を行っております。

「生活事業領域」においては、雑誌の出版、通信販売事業等を行っております。

「シニア・介護事業領域」においては、入所介護サービス事業（高齢者向け生活ホーム運営）、訪問介護サービス事業、介護研修事業、看護師及び介護職の人材紹介事業等を行っております。

「語学・グローバル人材教育事業領域」においては、語学教育事業、留学生向け英語教育を行うELS事業、グローバル人材教育事業、通訳・翻訳事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	国内教育 事業領域	海外教育 事業領域	生活 事業領域	シニア・ 介護 事業領域	語学・グ ローバル 人材教育 事業領域	計				
売上高										
(1)外部顧客への売上高	180,291	6,861	21,006	42,849	40,056	291,065	16,422	307,487		307,487
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	178	0	25	32	37	275	18,347	18,622	18,622	
計	180,470	6,861	21,032	42,881	40,094	291,341	34,769	326,110	18,622	307,487
セグメント利益又は損失()	38,269	497	176	2,427	549	40,752	461	41,034	1,383	39,651

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレマーケティング事業、コンピュータ情報処理サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,383万円には、セグメント間取引消去455百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 1,838百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	国内教育 事業領域	海外教育 事業領域	生活 事業領域	シニア・ 介護 事業領域	語学・グ ローバル 人材教育 事業領域	計				
売上高										
(1)外部顧客への売上高	58,453	2,261	7,518	14,889	13,903	97,027	5,333	102,360		102,360
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	66		10	10	10	98	5,981	6,080	6,080	
計	58,519	2,261	7,529	14,900	13,914	97,125	11,314	108,440	6,080	102,360
セグメント利益又は損失()	9,533	96	266	897	452	11,053	472	11,526	587	10,938

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレマーケティング事業、コンピュータ情報処理サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 587百万円には、セグメント間取引消去43百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 631百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

なお、第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における金額に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における金額と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,911.20 円	1株当たり純資産額 1,792.80 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	194,291	183,169
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,514	6,334
(うち新株予約権)	(683)	(667)
(うち少数株主持分)	(4,830)	(5,667)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結 会計年度末)の純資産額(百万円)	188,776	176,835
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	98,774	98,636

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 192.76 円	1株当たり四半期純利益金額 220.26 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 192.67 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 220.21 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	19,028	21,748
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	19,028	21,748
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,712	98,740
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
(うち連結子会社の潜在株式調整額 (百万円))		
普通株式増加数(千株)	46	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重要 な変動があったものの概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	42.99 円	1株当たり四半期純利益金額	61.04 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42.98 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61.04 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,240	6,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	4,240	6,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,625	98,774
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
(うち連結子会社の潜在株式調整額 (百万円))		
普通株式増加数(千株)	32	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重要 な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

1. (株)アップの持分法適用関連会社化

当社は、平成22年5月7日開催の取締役会において、平成23年3月31日までに、(株)アップの株式を市場若しくは既存株主からの取得又は自己株式の買受けにより取得することを決議し、本決議に基づき株式を取得いたしました。その結果、平成23年1月12日付で同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

(1) 株式取得の目的

当社と(株)アップは平成14年8月に資本・業務提携を開始しておりますが、この度、学習塾事業、特に首都圏戦略の強化及び教育事業全体の両社での発展を目的として、両社の関係をより強固なものとするために新たな資本・業務提携契約を締結し、本契約に基づき同社株式を取得いたしました。

(2) 対象会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社アップ
主な事業内容	幼児から成人を対象に、小学・中学・高校・大学への進学指導を行う教室の運営、科学実験教室や英会話指導を中心とする非受験型教育を行う教室の運営、及びこれらに付帯する教材の販売など。
資本金	1,667百万円(平成22年12月31日現在)

(3) 株式取得の時期

平成23年1月12日

(4) 取得した株式の種類、数、取得価額、取得前及び取得後の持分比率

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	120,000株
取得価額	66百万円 株式取得に要する資金は自己資金で賄いました。 なお、手数料や諸経費は含みません。
取得前の持分比率	13.97%(1,440,282株保有)(平成22年12月31日現在)
取得後の持分比率	15.13%(1,560,282株保有)

2. 多額な資金の借入

当社は、(株)三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を下記のとおり締結し、借入を実行いたしました。

(1) 資金使途

今後の事業投資及び設備投資等

(2) 契約日

平成23年1月26日

(3) 借入先

(株)青森銀行、(株)福岡銀行、(株)北洋銀行、(株)東邦銀行、(株)栃木銀行、(株)北海道銀行、(株)山梨中央銀行、(株)大光銀行

(4) 借入金額

総額10,000百万円

(5) 借入実行日

平成23年1月31日

(6) 金利

0.18875%~0.66700%

(7) 返済方法

平成28年1月29日に一括返済

(8) 担保提供資産の有無

無

2 【その他】

第57期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の金額	4,691百万円
1株当たりの金額	47.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 8日

株式会社 ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	眞	治	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐	光	康	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 8日

株式会社 ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘 泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。